

2025年10月31日

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

DOWA テクノリサーチ株式会社

男女ともに全ての社員が能力を発揮して活躍でき、子育てをはじめとする家庭生活と仕事との両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1.計画期間 2025年11月1日～2028年10月31日までの3年間

2.内容

【目標1】 採用する労働者に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

<取組>

- ・ 2025年11月～ 就職情報交換会・県内企業説明会等で女性も活躍できる職場であることをアピールする

【目標2】 育児休業制度について周知し、休業取得、仕事と育児の両立支援制度の活用を進める。男性育休取得率10%。

<取組>

- ・ 2025年11月 育児休業制度、両立支援制度の周知
- ・ 2025年12月～ 育児休業制度、両立支援制度の活用
- ・ 以後毎年12月に資料配布

【目標3】 時間外労働時間に関して、現状レベル以下を目指して、業務効率化、作業性向上を図る。フルタイム労働者一人当たりの各月毎の時間外労働時間を8時間未満とする。

<取組>

- ・ 2025年11月～ OJTを通じて、課題を抽出、レビューし、都度、計画、実施する

以上